

登録団体概要書

(令和6年1月作成)

(ふりがな) 団体名	とくていひえいりかつどうほうじん まちづくりすいしんたいたくま 特定非営利活動法人まちづくり推進隊詫間		
代表者職・氏名	理事長 猪兒 勇二		
主たる事務所の 所在地	〒769-1101 三豊市詫間町詫間1338番地127		
連絡先等	電話	0875-83-3639	FAX 0875-83-3812
	e-mail	info@takumatai.jp	
	ホームページ	https://takumatai.jp	
法人設立年月	平成26年4月	正会員数	177人
活動目的(定款に 記載された目的)	この法人は、三豊市と相互に協力しながら、地域住民自らが主体となって豊かで住みやすい詫間町を創造するため、住民の交流を図り、地域のつながりを深め、安全・安心な生活環境及び活力と魅力あふれるコミュニティの実現を図ることを目的とする。		
主たる活動分野	地域住民の自発能動的な発想を尊重し、安全度の向上、健康度の向上、魅力度の向上を柱に豊かで住みやすい詫間町を創造するため、住民の交流と地域のつながりを深め、安全・安心な生活環境及び活力と魅力あふれるコミュニティの実現を図るための推進など。		
活動 状況	主な活動	この法人は、定款にうたう目的を達成するため、次の各号に掲げる種類の特定非営利活動などを行う。 (1)「のぼそう！健康寿命」をモットーに保健、医療又は福祉の増進を図る活動 (2) 粟島・志々島の離島の活性化、マルシェ等の開催など、様々なまちの魅力発信事業を展開し、まちづくりの推進を図る活動 (3) 防災フェスタの開催、交通安全キャンペーン運動など、地域安全活動の推進及び子どもの健全育成を図る活動	
	活動地域	三豊市詫間町全域	
	活動頻度	通年	
	過去の事業実績	三豊市からの移譲業務は行政と市民の日常生活の一端として担ってきた。 自主事業においては、がん、認知症、心臓病など、専門医師による「健康講演会」そして毎年「防災フェスタ」を開催し、起震車体験、シェイクアウト訓練等、防災・減災意識の向上に努めた。さらには詫間町粟島、志々島、荘内半島、町内全域の魅力向上の推進。 指定管理事業として2施設(松崎コミュニティセンター及び箱浦ビジターハウス)の運営管理を利用者の利便性を担いつつ推進している。 瀬戸内国際芸術祭開催時に、粟島来島者に対し、芸術だけでなく粟島の魅力を発信する島内ツアーを市内小中学生を中心に「子どもガイド」を結成し、案内。継続的に勉強会を開催し、案内を行っている。	
今後の活動方針	魅力ある詫間町を目指し、移譲業務とともに自主事業を充実させながら、多世代の住民と交流を図り、地域のつながりを深め、活動を推進。 安全・安心な生活環境及び活力と魅力あふれるコミュニティの実現を目指す中で、生きがいのある住みやすい地域構築を図る。		
県民へのPR	住民の交流を図り、地域のつながりを深める様々な自主活動をSNSで発信。今後も地域の活性化だけでなく、地域を盛り上げる活動を継続予定。		

(注1) 団体登録された場合、この概要書は、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2) 枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

活動状況報告書

(令和6年1月作成)

団体名 特定非営利活動法人まちづくり推進隊詫間

登録要件	登録要件に関する団体の活動状況等
<p>広く県民を対象とするNPO活動を行っていること</p>	<p>三豊市詫間町の荘内半島には浦島太郎に由来する地名が数多く残されており、浦島太郎伝説の地とされていること。また、離島である粟島には数多くの歴史があり、北前船の寄港地だったこと、志々島には、樹齢1200年の大楠がパワースポットになっていることなど、特色ある地域を活かし、SNSを使って発信する活動を行っている。(島文化継承事業) 地域にある里山整備グループと連携し、里山の維持管理、里山マップの利用促進を進め、地域に訪れる方の利便性を確保している。(里山巡り健康推進事業)</p>
<p>より公益性の高いNPO活動を行っていること</p>	<p>2011年より継続している「防災フェスタ」は“自分の身は自分で守ろう！自分の地域は自分たちで守ろう！”と謳い、幼年消防団をはじめとする各団体が参加している。シェイクアウト訓練、起震車体験、まなぶちゃん等シミュレーター等を活用し、防災・減災に意識向上を図っている。 地域に密着した指定管理2施設の運営は利用者の利便性を配慮する中で、様々な活動に利用されている。また、地域の住民が市行政からの移譲業務並びに当推進隊の自主事業は、住民の生活向上に向けた活動として展開している。</p>
<p>活発なNPO活動を継続的に行い、当該活動に発展性及び模範性があること</p>	<p>当推進隊が企画する独自の各自主事業を展開し、少子・高齢化、そしてすすむ過疎化、買い物難民等の緩和及び解消への手がかりを掴むため、様々な情報収集により効果的な活動を模索。 事例 1. 出張理美容の定期的運営 2. 箱裏マルシェの開催 3. デジタル推進委員(デジタル庁任命)のスマホ教室・デジタル講座の開催</p>

(注1) この報告書は、団体の活動内容が登録要件を満たしているかを審査するための資料として用い、また、団体登録された場合、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2) 枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

(注3) 活動の状況等が分かる資料等があれば添付ください。